

意見書案第 13 号

年金制度抜本改革の全体像を早期に公表することを
求める意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

平成24年3月23日提出

提出者	長沼町議会議員	久保和英
賛成者	〃	山本克己
〃	〃	藪田 享

長沼町議会議長 駒谷広栄 様

年金制度抜本改革の全体像を早期に公表することを 求める意見書

政府は税と社会保障の一体改革に強い意欲を示していますが、肝心の年金制度の抜本改革については、全体像が明らかになっていません。

政府・民主党は平成21年の衆院選挙公約（マニフェスト）で「年金一元化」「月額7万円の最低保障年金の創設」を掲げました。ところが、政権交代から2年7か月が経過しても、依然として最低保障年金に必要な財源や年金一元化に向けた具体的な制度設計は明らかになっていません。

政府の税と社会保障一体改革素案では、平成25年の通常国会に法案を提出するとしています。全く内容が不透明なままでは、来年の通常国会に提出される見通しが立たず、「新たな年金制度創設のための法律を25年までに成立させる」とのマニフェストの実現は、全く目途が立っていない状態となっています。

平成23年3月に民主党内で最低保障年金創設に向けて行った試算では「新たに消費税率7.1%の増税が必要」と結論が出て、野党の求めに応じてこの試算を公表しました。

しかしながら、本来なら試算を基に、党内論議を重ね制度設計をすることが与党の務めですが、その責任を果たさず、試算を「民主党の案でもない」と位置付けている現状では、民主党が公約した新年金制度の全体像を明らかにする姿勢が全く感じられません。

「税と社会保障の一体改革」と言うのであれば、消費税の増税案と年金制度の改革案は一体で議論されるべきであり、全体像が明らかにならないままでは、国民が消費税増税に納得しないのは言うまでもありません。

よって、政府に対し、財源措置を含めた年金制度の抜本改革の全体像を明らかにするよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年3月23日

長沼町議会議長 駒谷 広 栄

提出先

内閣総理大臣
社会保障・税一体改革担当大臣
財務大臣
厚生労働大臣
国家戦略担当大臣
内閣官房長官

各 通